

令和元年第2回美祿市議会臨時会会議録（その1）

令和元年5月17日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局長	金子彰	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総合政策部次長	繁田誠	上下水道局次長	岡田健二
総務部総務課長	竹内正夫	総務部財政課長	佐々木昭治
総務部税務課長	山本幸宏	市民福祉部市民課長	中嶋一彦
市民福祉部地域福祉課長	池田正義	建設農林部農林課長	中村壽志

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第40号 専決処分の承認について（美祢市税条例等の一部改正について）

日程第 4 議案第41号 専決処分の承認について（美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について）

日程第 5 議案第42号 専決処分の承認について（美祢市都市計画税条例の一部改正について）

日程第 6 議案第43号 専決処分の承認について（美祢市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第 7 議案第44号 令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）

日程第 8 議案第45号 令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 9 議案第46号 令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第47号 令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第48号 令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第49号 令和元年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第50号 令和元年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第51号 美祢市税条例の一部改正について

日程第15 議案第52号 美祢市森林環境整備基金条例の制定について

日程第16 議案第53号 美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について

日程第 17 議案第 54 号 美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部
改正について

日程第 18 議案第 55 号 美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の
一部改正について

日程第 19 議案第 56 号 美祢市秋芳洞駐車場の設置及び管理に関する条例の
一部改正について

日程第 20 議案第 57 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第 21 議案第 58 号 桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する
財政上の計画の一部変更について

日程第 22 議案第 59 号 美祢市教育委員会委員の任命について

日程第 23 議案第 60 号 美祢市固定資産評価員の選任について

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまから、令和元年第2回美祢市議会臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、このたび、山口県市議会議長会から表彰がございました。表彰状並びに記念品は、先般、伝達いたしました。被表彰者のお名前を事務局から報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告申し上げます。山口県市議会議長会表彰、特別表彰、議員12年以上、岩本明央議員、山中佳子議員、岡山隆議員。

以上御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 続きまして、4月及び5月の人事異動により職員の異動がありました。

この際、執行部より紹介がございますので、よろしく願いいたします。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、私のほうから、4月1日付、並びに5月1日付で異動のありました、本日出席しております職員を紹介させていただきます。

まず、議長席向かって左からですが、2列目中央、市民福祉部長の杉原功一でございます。続きまして3列目ですが、総務課長の竹内正夫でございます。続きまして、財政課長の佐々木昭治でございます。続きまして、税務課長の山本幸宏でございます。続きまして、地域福祉課長の池田正義でございます。続きまして、農林課長の中村壽志でございます。

次に、議長席向かって右側を御紹介いたします。1列目ですが、上下水道局長の白井栄次でございます。続きまして、2列目ですが、会計管理者の三戸昌子でございます。続きまして、上下水道局管理業務課長の岡崎輝義でございます。続きまして3列目ですが、議会事務局長の石田淳司でございます。最後に議会事務局係長の阿武泰貴でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本臨時会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは、議案第

40号から議案第60号までの21件、及び事務局からは、会議予定表でございます。

本日配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表、以上2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日から5月31日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

市長より施政方針演説を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 新たな時代での最初の議会となります、令和元年第2回美祢市議会臨時会の開会に当たりまして、私の市政運営に当たっての所信の一端と諸施策の概要を申し述べさせていただき、議員の皆様を初め、市民の皆様に御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

天皇陛下が即位され、平成から令和へと新たな時代へ移った本年度は、本市にとりましても、第一次美祢市総合計画から第二次美祢市総合計画へと移行する新たな時代のスタートを切るための重要な年となります。

総合計画策定から10年目を迎え、これまでの第一次美祢市総合計画基本構想の着実な実現に向け、諸施策が推進されてきましたことは、議員を初め市民の皆様の御協力のたまものであると、改めて感謝申し上げます。

振り返りますと、平成という時代は、バブル景気に沸き、社会が明るく活気にあふれていたときに始まり、その後のバブルの崩壊やリーマンショックといった事件、東日本大震災や西日本豪雨など、国民の生命と財産を奪うような大災害が発生するなど、激動の昭和にも匹敵するような波乱の時代であったと言っても過言ではないと考えております。

一方、世界に目を向けますと、ベルリンの壁の崩壊に始まり、ソビエト連邦の崩壊による東西冷戦の終結、9.11アメリカ同時多発テロに端を発したテロとの戦い、史上初の米朝首脳会談の開催など、我が国同様、大きな転換のあった時代でありました。

また、目覚ましいスピードで進展するグローバル化や、IT革命による情報通信社会の発達、多種多様な価値感の共存など、私たちを取り巻く環境が大きく変わった時代でもあります。

そして、今月から始まりました令和には、人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つといった意味があり、日本の古典である万葉集を典拠とする初めての元号であります。

私自身、この時代の転換期に市長という大役を担わせていただき、日本という国に生まれてよかったという思いと、国を支える地方公共団体を預かる身として、未来を担う子どもたちに美しいふるさとを残し、日本人として、美祿市民として誇りと希望を持てる時代をつくっていく、そういった決意を新たにしているところであります。

この美祿市に生まれ育って、また、住んでよかったと市民の皆様に思ってもらえるようなまちづくりに邁進し、郷土愛のあふれる人材の育成を図るとともに、異文化交流を日常的に行うことができる環境づくりに取り組んでまいります。

こういった環境づくりが、将来、世界で活躍する人材の輩出につながり、また、地域を大事にし、ふるさとを大切に思う人づくりにつながり、さらには世界各地へ関係人口を創出・拡大させていくことができるものと考えております。

さて、国におかれましては、安倍総理の施政方針の中で、持続的な成長に向けての最大の課題を少子高齢化と位置づけ、教育の無償化などに取り組むと言われております。

そして、観光立国により地方創生の核となる産業が生まれていることを挙げられ、

観光資源などの特色を生かして地方がみずからのアイデアで未来を切り拓くことを地方創生だと言われています。

また、県におかれましては、産業力を伸ばす「産業維新」、人やモノの流れを飛躍的に拡大して県を活性化させる「大交流維新」、誰もが希望を持って、いつまでも安心して暮らし続ける基盤を築く「生活維新」に積極的に取り組むと言われています。

本市といたしましては、国、県の政策とも連携を図りながら、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

とりわけ少子高齢化につきましては、全国に比べても高い高齢化率を示し、また、少子化につきましても想定を超える速さで進展をしております。

昨年度、届け出のあった出生者数は81人で、亡くなられた方は475人であり、自然減が394人という状況であります。また、転入者から転出者を差し引いた社会減は211人で、自然減と社会減を合わせると605人の人口減となりました。

この結果、昨年度末の人口は2万4,317人となっており、これは国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来人口推計による2020年の本市の人口推計値、24,064人の想定を超えたものであると考えられます。

高齢化につきましても、昨年度末の高齢化率は41.4%となっており、前年と比較しても0.8ポイント上昇している状況であります。

こういった状況は、単に人口減少というだけでなく、現在の、そして将来にわたっての生産年齢人口の減少を意味しており、経済・産業また学術・芸術など、あらゆる分野における人材の減少やそれに起因する地域経済の衰退をも意味しております。

この、人口減少、少子化に歯止めをかけることが、最も重要かつ喫緊の課題であります。

特に若い世代、子育て世代の皆さんに美祢市に住んでいただくことが重要であり、そのためにも、教育環境や子育て環境の整備、現行制度の拡充などの施策を力強く推進していく決意であります。

そして、私の政治理念でもあります、市民の皆様との対話を重視しながらの市政運営を引き続き行ってまいりますとともに、公民館を中心とした地域での住民自治・共同意識の醸成を図ってまいります。

また、このまちに住み続けていただくためには、地域の活力がみなぎり、活力ある産業が育ち、このまちを誇りに思っていていただくことが重要であります。そのためにも、後期基本計画の重点プロジェクトであります、「定住促進」、「国際交流の推進」、「六次産業化の推進」、「ジオパーク活動の推進」を柱としたまちづくりを引き続き進めてまいります。

それでは、総合計画後期基本計画の四つの重点プロジェクトと五つの基本目標、そして私の市政運営の五つの柱を関連づけながら、本年度の主な取り組みについて順次御説明申し上げます。

まず、本市の最重要課題であります、人口減少対策、すなわち重点プロジェクトの「定住促進」についてであります。「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」につなげるための施策であり、持続可能な自治体運営をしていくための最大かつ喫緊の課題であり、市民の皆様の安全・安心の確保を図りながら、子どもを産み、育てていただける環境づくり、また、生涯にわたって本市に住み続けていただくための取り組みであります。

子育て世代の方に本市を移住地として選んでいただくためには、子育て環境、教育環境を充実する必要があります。

昨年度から対象を拡大させていただきました、子どもの医療費助成につきまして、本年10月から小学生まで所得制限を撤廃し、いざというときに、安心して子どもを受診させることができる環境づくりを進めてまいります。

また、4月から民間保育園に業務委託し開所しました、病児保育施設「つぼみ」については、利用方法等、周知を徹底し、働く人たちの一助となるよう努めてまいります。

さらに、2歳6カ月児の歯科検診を本年度から新たに実施し、さまざまな病気から身を守るための基礎である口腔衛生を小さい時期から推進することにより、市民の皆様の健康増進を図ってまいります。

妊娠・出産に関する環境づくりとしましても、妊婦に対する歯科検診を実施し、妊娠に伴う生理的变化や食生活の変化による口腔衛生状態の悪化を防ぐための事業を推進してまいります。

そして、出産後に体調を崩された場合にも安心して育児ができるよう、出産された医療機関で、ショートステイやデイサービスといった産後のサービスを受けてい

ただける環境を整備してまいります。

また、昨年度国内で流行し、妊婦への感染等が問題になりました風しんについて、国が追加的措置として取り組まれる抗体検査予防接種事業を行い、安心して妊娠・出産ができる環境を整えてまいります。

ただいま御説明させていただきました医療・妊娠・出産に関する事業とともに、若い世代の人たちに本市を選んでいただくためには、特色ある教育を提供することが重要であります。

すなわち「教育充実都市」の実現が移住・定住につながり、また、本市を支える「ひとの育成」、持続可能な地域づくりのための人財の育成につながってまいります。

昨年度、総務省の支援を受け策定しましたI o T実装計画に基づき、通信環境の整っている市内のモデル校において、I o T遠隔教育を実施し、学校にいながら、さまざまな教育を受けることができる環境をつくるとともに、急速に発展する通信技術の一端を体験し、また学習することで、高度情報通信社会における人材の育成に努めてまいります。

また、引き続き、コミュニティスクールに関する事業により、学校と地域のつながりを大切にした教育を推進し、各学校において、その地域に合った特色ある学校運営を行っていただけるよう支援してまいります。

昨年度実施し、大変好評を博したヤングアメリカンズにつきましては、本年度も6月に、小学校6年生を対象にして実施することとしております。生きた英語に触れることによる英語力の向上はもとより、自分の意見を積極的に発言できるコミュニケーション能力の育成にもつなげてまいります。

そして、昨今の酷暑に対する措置といたしまして、厚保中学校、於福中学校、大嶺中学校の教室にエアコンを設置し、生徒が集中して授業を受けることができるよう、また保護者が安心して通学させることができるよう環境整備を進めてまいります。

子育て世代の方々への支援の一環としまして、本年度、国の消費税増税に対する緩和策として実施される、プレミアム付商品券につきましては、特に幼児を育てておられる家庭への経済的負担を少しでも軽減するため、本市におきましては、対象者を5歳までに拡大し実施することとしております。

このことにより、消費意欲の増大を図るとともに、市内消費を喚起し、また、子育てしやすい環境づくりにつなげてまいります。

以上、妊娠から出産、育児及び教育環境の整備等、子育てに関する主な取り組みについて御説明させていただきましたが、本市における人口減少対策としまして、転出される方を減らし、転入される方を増やしていく施策を推進することは重要であります。

新婚の方に対する支援や、三世代での同居や近居等を促進する事業につきましては、本市の移住に結びつけるための施策として、引き続き生活基盤の整備のための事業等を実施し、本市を選んでいただくためのツールとして活用してまいります。

そして、住み続けていただくためには、福祉施策を一層推進していくことが重要であります。

現在策定を進めています、地域福祉計画・地域福祉活動計画につきましては、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他分野における課題やそれに対する有効な施策を検討しながら、市社会福祉協議会と協力・連携し、地域共生社会の実現を目指してまいります。

また、市民の皆様が住みなれた地域で安心して過ごすことができるよう、地域包括支援センターと医療・介護等、市内の関係機関の連携を密にし、地域における包括的なケアシステムの構築を進めてまいります。

さらに、住みやすい・生活しやすいまちづくりを進めていくため、昨年度設置しました、まちづくり推進室を中心に、市内全域を考慮しながら、住居——居住、医療、福祉、商業等それぞれの機能の立地及び適正化に関する計画策定を進めてまいります。

そして、これら地域の中心となる拠点を整備するとともに、公共交通網については、通院や買い物等で使いやすくなるよう、引き続き市民の皆様、関係企業の皆様とともに、よりよいネットワークの構築に努めてまいります。

また、魅力ある地域を残し存続させていくことが、市民の皆様がこの地域に住んでいただき、住み続けていただくためには重要であります。

モデル地域として選定し活動いただいた赤郷地区において策定された、「赤郷ゆめプラン」の実現のための支援を引き続き行っていくとともに、他の地域においても同じように活動していただくための支援を行い、地域の活性化、住民自治の促進

を図り、市民が主役のまちづくりを推進してまいります。

そして、市民の皆様の生命と財産を守る施策が重要であることは言うまでもありません。

本市においては、ここ数年、大きな災害は発生しておりませんが、近年は毎年のように、どこかで大きな災害が発生しており、集中豪雨や地震等、いつ発生するかわからない自然災害に対する備えや、市民の皆様への情報伝達の確保が必要となります。

そこで、本年度は災害時の情報伝達手段についての調査・分析等を行い、本市にとって必要な情報伝達手段を検討するための基礎資料を作成することとしております。この基礎資料をもとに、災害時に有効な情報伝達手段の構築を進めてまいります。

また、本年度から設計等、本格的に事業を進めてまいります本庁舎や消防庁舎、総合支所庁舎を初めとする公共施設の整備につきましては、市民の皆様へ安全・安心を提供できるように整備してまいりますのはもちろんのことですが、将来の財政負担をしっかりと精査し、持続可能な財政運営となるよう、皆様のお意見を伺いながら、各計画に沿って進めてまいります。

これら市民の皆様へ安全・安心を確保していくとともに、住みたくなる、住み続けたいまちをつくっていくためには、市の魅力を高めていくことが必要です。

後に御説明します「ジオパーク活動の推進」とともに、本市の強みであります観光に関する施策、観光交流の促進をさらに強力に推進していくことで、市民の皆様へ誇りを持っていただき、また、本市に住みたいと思っただくことができます。

本年度で終了する観光振興計画につきましては、変化する観光産業に対応し、現状に即した計画を本年度策定することとしています。

また、本市の観光の中心となります、秋吉台・秋芳洞周辺について、昨年度、秋吉台地域景観・施設整備基本計画を策定いたしました。

この計画を着実に実行するためにも、また、現在減少傾向にあります秋芳洞の入洞者数の下げ止まりを図り、さらには増加傾向に転じさせるためにも、同地域の再ブランディング化は必須であります。

本年度は、同地域での観光客の現状分析を行い、秋吉台・秋芳洞地域の活性化、そして観光地域としての価値向上に向けての取り組みを推進してまいります。この

取り組みにより、秋芳洞の入洞料確保と周辺地域への効果波及につなげ、観光事業の経営安定化を図ってまいります。

なお、観光におけるハイシーズン、とりわけ夏休みのお盆期間中は、帰省される方や観光に来られる方等、多くの方が本市を訪れ、また滞在されます。

そこで本年度は、お盆期間中に、市外のお客様を連れてこられた市民の方の入洞料を無料にし、市民の皆様が御親戚やお知り合いを気軽に秋芳洞に御案内できるようにし、秋芳洞の入洞者数の増加を図ってまいります。

そして、市の魅力を広く内外に伝えるため、本市を舞台にした映画撮影への支援を行ってまいります。

映画による宣伝効果は大きく、本市が誇る自然景観や文化等をスクリーンを通して多くの人に伝えることができます。

このことにより、本市への興味を持っていただき、観光面だけでなく、移住・定住や関係人口の増加につながっていくものと期待をしています。

また、昨年度公募し、市内の小中学校と高等学校に通学する児童・生徒の皆さんの投票により決定したディキノドン類をモデルにしたキャラクターにつきましては、近々公表し、本市のプロモーションや六次製品の販売促進等に活用することとしています。

なお、ディキノドン類につきましては、化石が採集された化石採集場での調査を進め、さらなる成果が上がることを期待するとともに、本市独自の特徴を生かした事業を進めてまいります。

そして持続可能な行政運営としていくためには、行財政運営の強化が重要であります。

これまで申しあげました歳出に関する事業について、その費用を精査し、節減するとともに、人口減少に伴う税収減を補うための新たな税収源を確保する必要があります。

これまで本市では、ふるさと納税による収入確保に努めているところですが、本年度はさらに、ネーミングライツについて本格的に取り組みを進めてまいります。

本年度につきましては、体育施設での募集をすることとしていますが、今後は他の施設につきましても可能性を検討し、税外収入の確保に努め、健全な財政運営に資するよう、この制度を積極的に活用してまいります。

次に、重点プロジェクトの二つ目、「国際交流の推進」についてであります。

急速に進展してきたグローバル化の波は、本市のような中山間地域においても他人ごとではなく、世界の人々とさまざまな場面で出会い、また、一緒に仕事をしたり、生活を送ることも珍しくない時代になっています。インバウンド客の増大、4月から始まった外国人労働者の受け入れ拡大等、今後もこういった傾向はさらに大きくなっていくものと考えられます。

これまでも、英語学習に関する事業を推進してまいりましたが、今年度につきましても、「MINE ENGLISH CLUB」や「ENGLISH VILLAGE」の開催、中学生の海外派遣や英語検定料の補助等、英語力の向上に関する事業を引き続き行い、グローバル社会に対応できる子どもたちの育成に努めてまいります。

そして、学習した英語力を活用することができる環境を整備していくことも重要なことでもあります。

さきに御説明させていただきました中学生の海外派遣事業につきましては、本年度はオーストラリアへの派遣を予定しており、子どもたちが生きた英語に触れ、また海外の人との交流を積極的に行っていくことができるよう支援してまいります。

さらに、多くの国の子どもたちと市内の子どもたちが市内で交流できるよう、新たな事業を展開してまいります。

今年度、世界各地から子どもたちを集め、日本国内でサマーキャンプを実施している事業者に、その一部を本市で実施していただくこととしております。

具体的には、8月の最終週に、秋吉台家族旅行村でキャンプを行っていただき、市内の小学校5・6年生及び中学校1・2年生を対象とした市内からの参加者との交流や、本市の特徴であるジオサイトについての学習をしていただく予定としております。

このサマーキャンプの開催を支援し、本市の子どもたちを初め、市民の皆様が他国の文化や言語に触れていただくことができる機会を創出します。

また、本事業を強力に推進し、来年度以降さらに発展させていき、より身近に海外との交流を感じていただけるよう取り組んでまいります。

具体的には、5年後をめどとし、市内にインターナショナルスクールを誘致し、市内の公立中学校等と日常的に交流を行い、市内にしながら、英語を初めとした多

言語に触れることができ、また、さまざまな国の子どもたちとコミュニケーションをとることができる環境づくりを進めてまいります。

次に、重点プロジェクトの三つ目、「六次産業化の推進」についてであります。

昨年度、新たに19品目を追加し、73品目になりましたミネコレクションにつきましては、本市の特産品の代表であり、農林業の振興のためにも欠かせないものであります。

このミネコレクションの商品について、引き続き、国内外で積極的に宣伝することで認知度を高め、本市の魅力向上につなげてまいります。

さらに、昨年度から行っております、認定商品のブラッシュアップやブランディング支援についても、引き続き事業を実施し、ミネコレクションを牽引し、ブランド力を向上させるような商品の創出を促してまいります。

また、地域経済の活性化・雇用の拡大を図るためには、本市の主要な産業であります、農林業等の一次産業や鉱工業等の二次産業を初め、情報通信業等の三次産業といった産業の振興は欠かせないことであります。

特に、六次産業化のためにも欠かせない一次産品を生産する農業の振興については、担い手不足や有害鳥獣被害等、その対策は待ったなしの状況であります。

また、里山を守ることは、災害に強いまちづくりにもつながってまいります。

休耕田等を増加させないためにも、農業に従事される方への支援は必要であり、また、農業を持続させるためには、その経営基盤を強化する必要があります。

そのため、集落営農組織の育成や認定農業者への支援拡大、また、就農希望者への就学・研修への支援等、必要な支援を引き続き実施してまいります。

また、集落営農法人の経営強化のため、複数の法人が連携し、新たな共同事業を実施される場合の機械や施設等への設備投資への支援を行ってまいります。

さらに、近年、有害鳥獣被害がイノシシから、鹿に変わってきている地域もあり、これまでの防護柵では機能しないところも出てきており、そういった集落への支援を行い、農業を持続していただくための取り組みを進めてまいります。

林業につきましても、担い手不足の問題は深刻であり、引き続き、林業に従事される人の育成や、作業を行いやすい環境を整備するための多目的作業道の開設や維持に関する支援を行ってまいります。

そして、市内で働く場を創出することが、地域経済の活性化・雇用の拡大、また、

移住・定住にもつながってまいります。市内にある空き校舎を活用した新たな産業の創出に取り組んでいくとともに、職員を派遣しております県の東京事務所との連携を密にし、引き続き企業誘致に努めてまいります。

また、経済の活性化のためには、消費者の安全と安心を確保することも重要であります。市消費生活センターを中心に、地域や関係者の皆様と連携を深めながら、自立した消費者の育成に向け、消費者行政分野についても力強く取り組んでまいります。

最後に、重点プロジェクトの四つ目、「ジオパーク活動の推進」についてであります。

皆様既に御承知のとおり、世界ジオパーク認定に向けた取り組みを進めているところでありますが、今月の25日には、私も参加をして、世界ジオパーク認定のための国内候補地申請にかかわるプレゼンテーションを行うこととなっております。

その後、さまざまな審査を受けることとなりますが、ジオパーク活動の推進は、市民の皆様、市への誇りと愛着を持っていただき、また、このまちを愛し、住み続けていただくためにも重要な要素となりますので、引き続き、世界ジオパーク認定に向けた取り組みを進めてまいります。

今年度新たな取り組みといたしまして、昨年度土地を御提供いただきました、桃の木の無煙炭露天掘り跡地について、かつての無煙炭採掘場までの道を整備することで、ジオサイトの中でも、黒を象徴するような場所となるよう環境整備を行い、世界ジオパーク認定への弾みとなるよう取り組んでまいります。

先ほども申し上げましたように、ジオパーク活動の推進は、市民の皆様、市への誇りと愛着を持っていただくための取り組みでもあります。

そして、地域を守る、地域の宝となる人財の育成にもつながる取り組みでありますので、市民の皆様の御理解と御支援をいただきながら、市民の皆様とともに、本プロジェクトを推進してまいります。

以上、重点プロジェクトと関連づけながら、令和元年度の主な取り組みについて御説明をさせていただきました。

最初に述べましたように、本年度は第二次美祢市総合計画を策定する年です。これまで推進してきました施策、今年度から新たに取組む施策、また、これから取り組んでいくべきものを総合的に勘案しながら、将来にわたって本市が持続

的に発展していくための計画を策定してまいります。

また、任期最終年度となります本年度は、これまでまいてきた種が芽を出し、花を開くよう、そして、本市の輝かしい未来に結びつくよう、子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安心を、地域には活力がみなぎるよう、全身全霊をかけて市政運営に当たってまいります。

どうか議員の皆様、市民の皆様に、より一層の御支援と御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、施政方針といたします。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、10時45分まで休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時45分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、議案第40号から日程第23、議案第60号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、令和元年第2回美祢市議会臨時会に提出いたしました議案21件について御説明を申し上げます。

議案第40号は、美祢市税条例等の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

このたび、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成31年3月29日にそれぞれ公布され、一部の規定を除き、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市税条例等の一部を改正したものであります。

改正の主な内容は、市民税においては、消費税率引き上げに伴う需要変動の平準対策が行われ、住宅ローン控除の控除期間で所得税額から控除しきれない額につき、現行と同じ控除限度額の範囲内において、個人住民税額から控除する措置を延長するものであります。

また、固定資産税においては、近年の甚大な被害が発生した地域等における水害

対策の推進を図るため、河川法に規定する高規格堤防の整備に係る事業により移転補償金を受けた者が、当該土地の上に取得した代替家屋に係る固定資産税について、地方税法に基づいた割合で減額する措置を創設するものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第41号は、美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が平成31年3月31日に公布され、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正したものであります。

改正の内容は、本条例の適用期間を平成33年3月31日までとしたものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第42号は、美祢市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは議案第40号同様、地方税法、関係政令及び関係省令が、平成31年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市都市計画税条例の一部を改正したものであります。

改正の内容は、地方税法附則第15条の改正に伴い、適用条項にずれが生じたことから、所要の改正を行ったものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第43号は、美祢市国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、美祢市国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税のうち、基礎課税額の限度額を58万円から61万円に改正するほか、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の拡大を目的とし

た、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行うため、所要の改正を行うものであります。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第44号は、令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、今年度を実施を予定しております政策的事業や投資的事業の経費及び今後の業務を推進する上で、緊急に必要な経費を追加するとともに、債務負担行為並びに地方債の補正を行うものであります。

それでは歳出から御説明いたします。

主なものについて費目ごとに申しますと、総務費では、旧厚保公民館の解体経費や、総合支所整備のための基本計画及び基本設計に係る経費など1億2,768万3,000円を追加しております。

民生費では、国が実施するプレミアム付商品券の発行事業にあわせて、本市独自施策として、対象者を3歳半から5歳までの子どもがいる世帯にプレミアム付商品券を発行する経費や、小学生及び中学生の医療費の自己負担額を所得制限を設けて助成しているこども医療助成事業について、新たに小学生の所得制限を撤廃して実施することに伴う経費の追加など、2億767万2,000円を追加しております。

衛生費では、看護師等奨学金の貸し付けや風しん抗体検査に係る経費を追加するほか、新たにおたふくかぜ、ロタウィルスの予防接種の自己負担分に対する補助など1,583万1,000円を追加しております。

労働費では、人財・企業育成活性化事業実施に係る経費や、美祢勤労者総合福祉センターの多目的ホール照明取り替え工事の追加など、1,976万7,000円を追加しております。

農林費では、美祢市卸売市場の再開支援に係る補助金や新規就農者支援に係る補助金の追加など、5,603万4,000円を追加しております。

商工費では、観光地のトイレの洋式化及び老朽化した施設の解体に伴う経費や、桃の木露天掘り跡ジオサイト整備に係る経費の追加など、1億1,270万5,000円を追加しております。

土木費では、市道吉則上領線舗装工事を初めとする市道の整備維持経費や、橋梁整備にかかわる経費の追加など、2億4,418万9,000円を追加しております。

す。

消防費では、小型動力ポンプ付消防自動車の更新経費の追加など、3,864万6,000円を追加しております。

教育費では、教育振興基本計画策定に係る経費や、中学校の空調設備整備経費の追加など、7,212万6,000円を追加しております。

一方、歳入では、固定資産税や森林環境譲与税を追加するほか、国県補助金や寄附金、基金繰入金など、8億9,465万3,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,465万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158億5,465万3,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。

総合支所整備事業ほか3件を追加するとともに、看護師等奨学金貸付金の変更を行うものであります。

次に、地方債の補正であります。

道路新設改良整備事業債のほか、2件を追加するとともに、認定こども園施設整備事業債ほか1件について、限度額の変更を行うものであります。

議案第45号は、令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、今年度を実施を予定しております政策的事業の経費を追加するほか、歳入において、秋芳洞観覧料等の料金改定に伴う追加を行うとともに、地方債において、限度額の設定を行うものであります。

まず、歳出では、観光総務費において、景清洞観光センター内の食堂スペース改修に係る経費や、秋芳洞及び養鱒場におけるキャッシュレス化に伴う経費の追加など2,359万5,000円を追加しております。

次に観光振興費では、おもてなし人財育成事業補助金や秋吉台・秋芳洞地域観光地再生業務委託料の追加など9,465万円を追加するとともに、財源調整のため、予備費を1,206万8,000円減額しております。

一方、歳入では、平成14年4月1日以来となる、秋芳洞・大正洞・景清洞の観覧料の改定に伴う観光収入・使用料の追加のほか、地方創生推進交付金事業実施に係る一般会計からの繰入金、観光事業運営基金繰入金の追加など、1億617万7,

000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億617万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ7億2,572万4,000円とするものであります。

次に、地方債では、地方公営企業法の適用に向けた会計移行業務に係る事業債の限度額設定を行うものであります。

議案第46号は、令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、本年4月から上下水道事業管理者を廃止したことに伴い、歳出において、管理者分人件費を7万8,000円減額するとともに、歳入において一般会計繰入金と同額の7万8,000円減額するものであります。

以上により、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,858万5,000円とするものであります。

議案第47号は、令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、平成30年度の住宅資金貸付事業特別会計において、住宅資金貸付金の償還金未納により2,602万9,000円の歳入不足が見込まれることから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、繰上充用するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,602万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,747万8,000円とするものであります。

議案第48号は、令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、上下水道事業管理者を廃止したことに伴い、歳出において、管理者分人件費を54万円減額するとともに、歳入において一般会計繰入金を同額の54万円減額するものであります。

以上により、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,711万円とするものであります。

議案第49号は、令和元年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、収益的収入及び支出を補正するものであります。

上下水道事業管理者の廃止に伴う人件費を減額するとともに、水道施設台帳作成業務及び漏水調査業務に係る費用を追加するものであります。

これにより、収益的収入では、営業外収益を605万2,000円減額し、収入の合計を7億8,436万9,000円とするものであります。

一方、収益的支出につきましては、営業費用を1,513万3,000円追加し、支出の合計を7億6,038万円とするものであります。

以上により、税抜きの収益的収支は、当年度純損失5,533万5,000円となる見込みであります。

議案第50号は、令和元年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、収益的収入及び支出において、上下水道事業管理者の廃止に伴う人件費を減額するものであります。

これにより、収益的収入では、営業外収益を192万8,000円減額し、収入の合計を5億8,053万3,000円とするものであります。

一方収益的支出では、営業費用を192万8,000円減額し、支出の合計を5億4,855万3,000円とするものであります。

以上により、税抜きの収益的収支は、当初予算と同じく、当年度純利益2,088万2,000円となる見込みであります。

議案第51号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。

これは、議案第40号同様、地方税法等が改正されたことに伴い、美祢市税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、ふるさと納税の見直しに伴い、国の基準を満たした自治体のみをふるさと納税の対象とし、令和元年6月1日から施行するものであります。

次に、子どもの貧困に対応すべく、条件を満たすひとり親に対し個人住民税を非課税とし、令和2年1月1日及び令和3年1月1日から施行するものであります。

次に、軽自動車税においては、消費税率引き上げに伴う需要変動の平準対策として実施される自動車税の税率引き下げによる減収分を補うべくグリーン化特例の見直しが行われ、税率を軽減する対象を電気自動車等に限るようにするもの、さらには、環境性能割の税率を導入後1年間に限り軽減するものであります。

これは、令和元年10月1日及び令和3年4月1日から施行するものであります。
議案第52号は、美祢市森林環境整備基金条例の制定についてであります。

平成30年度税制改正により、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、平成31年度から譲与税として市町村及び都道府県に交付されることとなっております。

譲与税の使途は、森林整備及びその促進に関する費用に充てることと定められていることから、本市においても計画的に森林環境の整備等に必要な資金を積み立てるため、美祢市森林環境整備基金条例を制定するものであります。

なお、この条例は、令和元年6月1日から施行するものであります。

議案第53号は、美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてであります。

これは、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例、美祢市秋吉台国定公園内市有地使用条例、美祢市観光用水供給に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第54号は、美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正について、議案第55号は、美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正について、議案第56号は、美祢市秋芳洞駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

これは、令和元年10月1日から消費税及び地方消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、また、近年の人件費や施設の老朽化等に伴う修繕や改修経費の増加が見込まれる中で、財政の健全性を確保するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、令和元年10月1日から施行するものであります。

議案第57号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

これは、美祢市過疎地域自立促進計画に記載の事業計画に、新たに市道吉則上領線舗装補修事業及び農業集落排水施設、農業集落排水事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第58号は、桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の一部変更についてであります。

これは、桂岩辺地に係る総合整備計画書に記載の事業計画に、新たに市道中村支線舗装工事を追加するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員の秋山信登氏が、令和元年5月21日をもって任期満了となりますことから、後任として山田裕治氏を美祢市教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、令和元年5月22日から令和5年5月21日までの4年間であり
ます。

議案第60号は、美祢市固定資産評価員の選任についてであります。

美祢市固定資産評価員につきましては、税務課長の職にある者を選任しておりますが、本年5月1日付の人事異動により、税務課長に異動がありましたので、新たに税務課長となりました山本幸宏を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案21件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

〔市長 西岡 晃君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） ここで、暫時休憩いたします。

午前11時07分休憩

午前11時15分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほどの提案説明の中で、修正の申し出がありましたので、これを許可いたします。西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 先ほどの提案説明の中で、3カ所ほど言い間違えがございましたので、訂正させていただきたいと思っております。

まず、議案第41号の件でございますが、課税の省令が、平成31年3月31日に公布されたと申しましたが、正確には、平成31年3月30日でございます。失

礼いたしました。

次に、25ページでございますが、営業費用を1,513万3,000円と申しましたが、正確には、1,053万3,000円でございます。訂正をお願いいたします。

最後に、38ページの議案第59号でございますけれども、任期を令和元年5月21日と申しましたが、正確には5月22日からでございます。これも訂正していただきたいと思っております。

どうも失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） そのように取り計らいます。

これにて、提案理由の説明を終わります。

日程第3、議案第40号専決処分の承認について（美祢市税条例等の一部改正について）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第40号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第40号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第40号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第41号専決処分の承認について（美祢市過疎地域自立促進特別

措置法による固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について) の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第41号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第41号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第42号専決処分の承認について(美祢市都市計画税条例の一部改正について) の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第42号の討論を行います。本案に対する御意見はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第42号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第43号専決処分の承認について（美祢市国民健康保険税条例の一部改正について）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第43号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第43号を採決いたします。本案について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第44号令和元年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 市長のほうから説明がありましたけれども、今回、この中で、

こども医療費の助成事業ということで、ことしの10月から、小学校について所得要件を撤廃し、医療費の自己負担額を助成ということで500万円程度ついております。

子育て世代支援については、国のほうからかなり力強い助成措置がどんどんついておりますけれども、このこども医療費助成事業に関しましては、最終的には各自治体が競争しておりますけれども、これが最終的には18歳まで、そして所得制限を撤廃する。もうそこまでに、最終的にはいくんではないかと、私はこのように思っております。

それで、1,780の自治体がありますけれども、もう18歳まで、この医療費の助成を行っている自治体もかなり増えてきて、特に、中山間地域の子育て世代にしっかりと希望を与えていくために、18歳まで、そして医療費の所得制限撤廃、ここまで、もう行きつつあると。

そういった中であって、美祢市にあっては、今回、何とか小学校までの所得制限撤廃にはなりましたけれども、今後の方向性といいますか、医療費、こども医療費助成に対しては18歳まで、そして医療費の撤廃、最終的にはそこにいくとは思いますが、そのところの対応に関しては、今後どのような考えでおられるか、それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをしたいと思います。

岡山議員のおっしゃるとおり、この医療費助成については、今現在、自治体間競争の渦の中といいますか——にあろうかというふうに思っております。

お隣の萩市さんでは、高校生までの医療費を助成をされているというふうにお聞きしておりますし、また、県内でも多くの自治体が取り組んでおられます。

そういった中で、今回、小学校までの医療費の所得制限を撤廃しましたが、県の市長会、また中国市長会から全国の市長会を通して、政府に対して、この医療費の助成については国の施策としてできるよう、今、要望をしているところでございます。

方向性としては、岡山議員が言われたように、高校生までの医療費が、今後、助成されていくようになってくるというふうに思っておりますけれども、市単独事業でございますので、財政面をしっかりと把握しながら、健全な財政を目指しながら、

取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。岡山議員、時間がありますので、討論ではございませんので、質疑にとどめていただきたいと思います。

○6番（岡山 隆君） そういったことで、美祢市で生まれる子どもさんが九十——100人にいかない。こういった中であって、子育て世代をしっかりと育てて、支援していくことが非常に重要なスタンスであると、私はこのように思っているわけでございます。

他市だったら、まだかなり多いですから、その辺の助成というのは非常に難しくなっていくと思いますけれども、美祢市の現状をしっかりと、若い世代の方が他市のほうに行かないためにも、こういった子育て世代をしっかりと支えて、希望を持って行政が行っているという、こういったところをしっかりと示していくことが、私は重要ではないかと思っておりますので、どうか市長、最後、その辺の一言よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） しっかりと子育て支援をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 今回、森林環境税が創設をされて、譲与税として配分をされるということなんですが、お聞きをしたいことは、美祢市に限らず、農林業の振興っていうのは、地域の恐らく大きな課題。

農業に至っては、やっぱり農産物価格の市場原理っていうことで、今低迷している。この辺が一番大きいんです。例えば、山もそうなんですよね。今、山の木切っで出したら赤字なんです。

そういうことで、二つお聞きをしたいんですが、一つは譲与税ということで、国が広く国民から税を徴収して配分してくれるんですが、その配分割合っていうのが、例えば、森林の面積が広いところに本当にいっぱいくるのかとか、そういうふうなところを、どのように掴んでおられるかっていうことと、もう一つは、今言いましたように、農林業の再生が大きな課題だろうという中で、とりあえず税源ができた

として、今度それ、今から計画をされるっていうんでしょうけれども、市長の頭の中に、例えば、農業だけでも食っていけない、林業だけでも当然食っていけない。例えば、農林業があわせてっていうことが大切だろうというふうに思っております。

そういう意味で、新しい税をどういうふうに——基本的に、市長の頭の中にどういふことに使いたい、どうしたいかっていうふうなものがあればお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

一番最初の森林環境譲与税の配分割合については、のちほど部長のほうから御説明させますけれども、先ほど申されたとおり、農業、林業とも、どんどん後継者が不足しておって、山に至っては、なかなか山の中に入って森林を守っていかれて、また、林業として生計を立てるといふのは難しい状況になっていることは、御承知のとおりだというふうに思っております。

こうした中で、森林環境税、また森林環境譲与税が創設されて、美祢市にある一定の税金が譲与されるわけですが、これはしっかりと、美祢市が今後、どういふふうな林業をしていくかといふことの計画を立てないと、この税金といふのが入ってこないというふうになっております。しっかり計画を立てていきたいというふうに思っております。

その中で、やはり今注目されておりますバイオマスの活用であったり、今、地籍を進んでやっておりますけれども、なかなか地籍が進んでおりません。そういった中で、境界とかいふのも、どう判別して森林を活用していくかといふところの計画も立てていかなければいけないというふうに思っております。

いずれにしても、美祢市のように中山間地域にあつて、森林資源の多い市でございますので、これをいかに活用して、地域を活性化させていくかといふのは命題であろうというふうに思っておりますので、今後しっかり計画をつくって、広く皆様に恩恵がいくような取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 今日の新聞だったかと思うんですが、国有林について、もっと民間が自由に入札してっていうか、活用ができるようになっていふことが出たと

思うんですが、ひょっとしたら国も、森林に対する考え方がちょっと変わってきた——変わっていくのかもわかりません。

要は、合わせたもので、農林業の種で所得が上がるっていうことが、地域の活性化になり、その後継者ができ、また、そこで生計が立つっていうことですから、ぜひ、折に触れて、やっぱりきちんとよく協議をしていただきたいというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 先ほどの1点目の配分の基準についてお答えをしたいと思います。

まず、都道府県と市町村の割合ですが、当初は2対8になります。令和の15年度以降が、県と市町村の割合が1対9という配分になります。

基準につきましては、私有林の人工林面積割が50%、林業就業者数割が20%で、全体の人口割が30%を勘案し、算定をすることとなっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 極めて、基本的なお考えをお尋ねしたいと思うんですが、今回は、予算の概要というのはペーパー化されておりますので、その15ページを——もし、議員の皆さんがお持ちならお開きいただきたいと思います。

その中で、5本の柱で、それぞれの事業を推進していこうというお考えはわかるんですが、地域経済の活性化・雇用の拡大という、いわゆる産業の振興の中に、商と工がないんですが、幾ら見ても。

市長は農と林だけで——観光は別に上にありますからいいんですが——市長は、農と林で地域経済の活性化を図ろう、あるいは雇用の拡大をしていこうというお考えなのか、それとも、また商工については別枠で何かお考えがあるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ここにピックアップというか、抜き出しさせていただいておりますところには、商業もしくは今言われました鉱業、鉱工業だと思えますけれども——と工業、この二つについて、どのように振興策を図っていくのかということでございます。

当然、農林業含め商業、工業、鉱工業、これ美祢市の主要産業の一つとして捉えておりますので、この重点のピックアップにはございませんけれども、従前どおり、振興を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） そうすると、今、御答弁いただいたのは、従前どおりということですから、新たな何かに取り組むということは、今のところないということなんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えをします。

企業誘致に関しましても、当然のことながら進めてまいっていききたい、また、企業誘致で、いろいろな企業さんと交渉なり、進出が決まった折には、また、補正予算等でいろいろな経費についてはお願いをしたいというふうに思っておりますし、商業につきましても、今回、農業とは関係が少しございますけれども、美祢市の卸売市場が今、閉鎖になっておりますけれども、これを商業の観点からすれば、再開をしてほしいというお声もあります。

そういったところには、その人材を担う人の育成の補助金を今回創設しておりますし、また、いろいろなところから、商業についても提案がございます。まだ具体的になっておりません部分がありますので、具体的になった折には、補正予算等で御対応をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第8、議案第45号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第9、議案第46号令和元年度美祢市環境衛生事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、所管の委員会に付託いたします。日程第10、議案第47号令和元年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、所管の委員会に付託いたします。日程第11、議案第48号令和元年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、所管の委員会に付託いたします。日程第12、議案第49号令和元年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、所管の委員会に付託いたします。日程第13、議案第50号令和元年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号は、所管の委員会に付託いたします。日程第14、議案第51号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第15、議案第52号美祢市森林環境整備基金条例の制定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第16、議案第53号美祢市秋吉台観光交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第17、議案第54号美祢市特別天然記念物秋芳洞観覧料徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありますか。安富議員。

○15番（安富法明君） 簡単にお聞きをします。要は、消費税が上がるってということもあるんですが、観覧料を上げますってということなんですが、入洞客数が50万人を切ってきている現状で、市長は、さらに入洞料を上げたら、お客さんが減るっていうふうなことはお考えにならないのでしょうか。また、どういうふうな考えをお持ちなんでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをしたいというふうに思いますが、今回の観覧料の値上げというのは、議員、今ほどおっしゃいましたけれども、消費税アップに伴う観覧料の値上げをお願いしたいというところがございます。

観覧料を上げたから、観光入洞者数が下がるとは考えていないのかというところでございますが、この観覧料を値上げをして、入洞者数を何とか維持をしたいというふうに思っておりますことから、今回、観光会計の特別会計において、いろいろな事業展開をさせていただいて、入洞者数の低下の歯止めをかけていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 副議長とちょっと関連いたしますが、入洞料が上がるということなんですが、その中で、先ほど施政方針の中でもありましたが、お盆期間中に

市民が、市外の方とか帰省客とか親戚とかを連れてきた時は無料よってということがありますが、お盆期間中の期間が曖昧なんです。それはまたそれとして、またきっちりしていただければいいんですが。

私は、確かに市民割引があるといいと言いました。でも、それは期間限定ではなくて、1年間通じてやるべきではないかと。何も無料ではなくて、半額ぐらいにしたほうがいいんじゃないかと思うんですが。入洞料を上げたことと、無料にしたこととプラスマイナスで効果がどうなるかということは検証されたのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今回、入洞料を——先ほどの安富議員からの御質問のとおり、消費税アップに伴って上げさせていただきます。

それに伴ってということで、お盆期間中、また、この期間の日数を正確には定めておりませんが、これはまた今後、しっかり詰めて定めたいというふうに思っておりますけれども、この期間中に帰省するお客様、御親戚や御家族が市内外から、外からですね、市外から県外から美祢市に帰省される。そういったときに、お友達を連れて来られる場合もあります。そういったときに、ぜひ秋芳洞という美祢市の代表する観光スポット——秋芳洞、大正洞、景清洞ですが——を、ぜひ市民の方が案内役として、観光地を巡っていただきたいと、そういったことをサポートするために、今回、市民の方のその期間の無料の入洞を実施をしようということでございます。

特に、こういったところをすることによって、現在では個人客の方のSNS等の発信をしていただく宣伝効果も含めて、期待が持てるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第18、議案第55号美祢市天然記念物大正洞・景清洞観覧料徴収条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、所管の委員会に付託いたします。
日程第19、議案第56号美祢市秋芳洞駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号は、所管の委員会に付託いたします。
日程第20、議案第57号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、所管の委員会に付託いたします。
日程第21、議案第58号桂岩辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号は、所管の委員会に付託いたします。
日程第22、議案第59号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第59号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第59号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

山田裕治さんの御入場をお願いいたします。

〔山田裕治氏 入場〕

○議長（荒山光広君） 山田裕治さんには、ただいま議会におきまして、美祢市教育委員会委員の任命について同意されましたので、本席からお知らせいたします。

この際、山田さんより御挨拶の申し出がございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○（山田裕治氏） このたび、選任いただきました山田裕治と申します。よろしくお願いたします。

美祢市の教育の推進のために、少しでも貢献できればと、勉強させていただきながら務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） ありがとうございます。

それでは、山田さんには御退場をお願いいたします。

〔山田裕治氏 退場〕

○議長（荒山光広君） 山本税務課長の退席をお願いいたします。

〔税務課長 山本幸宏君 退席〕

○議長（荒山光広君） 日程第23、議案第60号美祢市固定資産評価員の選任についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略す

ることに決しました。

これより、議案第60号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第60号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

山本税務課長の復席をお願いいたします。

〔税務課長 山本幸宏君 復席〕

○議長（荒山光広君） 山本税務課長には、議会において、美祢市固定資産評価員の選任について同意されましたので、この席からお知らせいたします。

この際、御報告いたします。

平成31年4月26日付で、安富法明議員及び末永義美議員から、徳並伍朗議員及び戎屋昭彦議員が、美祢市議会議員の政治倫理に関する条例に規定する政治倫理基準等に違反する行為をしたとして、審査請求が提出されました。

つきましては、同条例の規定に基づき、美祢市議会政治倫理審査会を設置し、審査を付託いたします。

なお、美祢市議会政治倫理審査会委員に、竹岡昌治議員、秋山哲朗議員、下井克己議員、山中佳子議員、高木法生議員、岡山隆議員、秋枝秀稔議員の7名を任命いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて――何ですか。（「よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）どういったことです。秋枝議員どうぞ。

○5番（秋枝秀稔君） 議長のお許しいただきましたので、このたび7人の委員が任命されましたが、どういう基準で任命されたか、教えていただくとよろしいですが。

○議長（荒山光広君） 委員の任命につきましては、議長が指名をするということになっております。

美祢市議会は会派制をとっております。それぞれの会派から選任いたしまして、7名を選任いたしました。

なお、会派代表者会議において、この件について協議をし、特に異論がございませんでしたので指名を決定いたしました。

以上でございます。それ以上、何かありますか。秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 再度お伺いいたしますけど、会派制をとっておられるということで、無所属の議員さんもおられます。会派ですね。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。会派制度ですので、美祢の場合は、無所属の議員が一つの会派ということにはなっておりません。

したがいまして、今、会派で——会派代表者会議でやっておりますけれども、その範囲で指名をいたしております。

これは、政治倫理条例の条文によって、適切に指名したつもりでございます。

以上です。秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 条例上ですね、議長の任命ということが書いてありますが、これは、あくまでもその前提に、皆さんの承認という、こういう形があると思えます。

先ほど言いました、会派代表者会議で承認されたということではありましたが、無所属の方が入っていないという、こういうことも先ほど私言いました。そういうことで、若干、私としてはちょっと残ることがございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 何度も申しますけれども、美祢市議会は現在会派制度をとっております。無所属の皆さんが一つの会派として登録をされておれば、その中から任命することも可能でございますけれども、現在のところ、無所属の方は会派として加入されておられませんので、その辺のことを御理解いただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時56分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年5月17日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃